

平成 31 年（2019 年）4 月 1 日

長野県簿記検定本部
(長野県長野商業高等学校) 大槻 高範

平成 30 年度 全国簿記教育研究協議会 報告

1 協議会 次第

- (1) 日 時 平成 31 年 3 月 17 日（日）13：30～17：00
- (2) 会 場 全商会館 2 階大会議室
- (3) 内 容 ア、開会挨拶 全商協会理事長 中山 博之 氏
イ、講話 文部科学省 西村 修一 氏
ウ、議事 a. 出題方針・審査基準・総括
b. 各級の出題に関して（3 級・2 級・1 級・会計/原価計算）
c. 将来の運営等
d. 質疑応答
エ、報告 事務局より
新学習指導要領に対応した全商簿記実務検定試験について
平成 31 年度第 35 回全国高等学校簿記コンクールについて

2 詳細事項について

イ、講話 文部科学省 西村 修一 氏

新学習指導要領で大きな変更があるのでよく読んでおいてもらいたい。科目名が同じであっても内容が大きく変わっているものもあるので別の科目と考えてもらいたい。

簿記については、かなりの変更がある。以下の部分は削除する。「仕訳帳の分割、5 伝票制」また、コンピュータ会計が入ってくる。内容を何十時間もかけてやり込むといった内容ではない。「知っている」ことが大切。生徒全員分のハードウェアとソフトウェアがそろっている事が望ましいが、1 グループに 1 つあり、グループ全員で触ってみる程度で良い。

「実務に即した」内容が重要。簿記検定や実務は、別ではない。

今年度をもって文部科学省を退官する。現場に戻って頑張りたい。

ウ、議事

a. 出題方針について

(全体・総括)

マンネリ化を防ぐ、新鮮味のある考えさせる作問を心掛けている。「パターン化されていてトレーニングでとけてしまう」という大学側からの指摘があった。ある程度、外部からある程度認められる資格にする必要がある。出題方法を変えた同様の内容の出題に解答できるのか？という意識が大切。

日本簿記学会 簿記教育研究会【高大連携の視点から考える簿記教育】より

「検定試験という性質上、ある程度対策可能になるということはやむを得ないとも思われるが、試験対策で点数を高めている生徒が、本当に学習内容を把握しているか、という問題が生じかねない。

学習指導要領にしたがい、生徒の学習成果を示しうる検定であるからこそ、就職先や進学先で利用できる程度に理解力も培われないと検定取得者の評価を高める成果につながらないのではないか

問題集に載っていない問題からの出題もある。「良問であるが、難易度が上がっているのではないか?」「全体的にレベルが上がっている、学習時間の確保が難しくなっている」という意見もいただいている。教科書を同じ表現での出題というスタイルではないのを理解していただきたい。

「収益認識に関する会計基準」の関係で、文章表現などかなりの時間を割いた。これからも継続して研究していきたい。

必ず『答案審査基準・解答』の一般注意を全員で読み合わせてから採点を始めていただきたい。

(本部への要請) 各県からの意見は、それぞれの検定ごとで送付してほしい。また、送付前にならず本部校の校長にチェックをしてもらいたい。誤字、脱字や文章表現がおかしいものが散見された。べ切も厳守してもらいたい。

(3級)

全体として良問であったという意見。特になし。

(2級)

第86回

「損益」勘定の記入は問うべきか。損益計算書で良いのではないかと意見もあるが、損益計算書と並んで重要なものと考えている。

第87回 ※合格率は、44.7% (前回1月検定は、70.1%)

「簿記をしっかりと理解していないとできない問題。暗記、パターンの対応は厳しい。賛成したい」

「出題形式が変更となりましたが、難易度のバランスは平均すると整っていたと考えます。簿記組織を理解していないと解答を出せない良問であった。」

「新傾向の問題が多く、難易度が高かった」「難易度、出題のレベルを考えてほしい。」

「本支店の問題はよく考えさせる内容だったと思います。また、精算表の出題も良かったと思います。知識がしっかり身に付いているかどうか、はっきりと評価できる問題だったと思います。」

「問題提示の文章表現形式がいつもと違うので単なる取引なのか、未達処理なのか、また本支店外取引なのかと戸惑った様子であったが、考えさせる問題であった。」(長野)

「本支店会計の出題パターン化からの脱却を模索した良問。4の決算問題で付記事項を削ってこちらで一工夫加え、バランスが取れた気がします。」

↑ 本支店間の取引なのか? 外部との取引なのか? きちんと分けて照合勘定を考える問題というのが出題の意図である。

「精算表と決算整理事項のf. 未払給料に戸惑った生徒が多い」「精算表が出題されたが、難易度としては適切であった。」「初めての出題であったが良問である。もう少し難易度が高くてよいと思うので、次回では付記事項を含めた問題を期待する。」

「未払給料は、教科書に記載されていない」

↑ 未払給料勘定は、教科書に記載はないが科目勘定一覧に載っている。

計算問題は、簿記一巡を踏まえた問題とした。流れを理解できているかを問うている。

「精算表については、教科書では付記事項がありませんが、今後、付記事項を含めた出題がされる場合、いくつか記入方法が考えられます。

1. 付記事項で修正した勘定科目および金額を残高勘定試算表欄に記入し、決算整理事項は整理記入欄に記入する。
2. 付記事項も決算整理事項と同様に整理記入欄に記入する。

全商検定では、どちらを想定しているのでしょうか？」

↑ 全商は、上記の 1. を想定している。(教科書会社 4 社中 3 社)

精算表については付記事項なしとする。「修正記入欄」は「整理記入欄」で統一（当然、付記事項なし）ただし、元帳勘定残高から精算表の残高試算表欄への記入もあり得る。

(1 級会計)

第 86 回

「全体的にレベルが上がっている。本校においては、過去最低の合格率であった。分析などは生徒が取りづらい問題ではなく、基本的な分析を入れてもいいのでは」

「日商簿記 2 級の出題範囲改正に伴い、出題形式が少しずつ変わってきた。連結会計や株主資本等変動計算書など、模擬問題集の出題だけでは合格につながらないように思う。」

「出題範囲内であるが、全体的に新形式の出題が毎年続いており難易度がどこまで上がるか不安である。受験回による難易度の差が出ないようにしてほしい。簿記 1 級が進路の推薦条件になっている生徒も多いため、合格率を一定にするよう検討してほしい。問題集が対応していないため、演習ができない。」

↑ 合格率は、もっとも低い 12.6%であった。過去の誤答数などから適正に調整したが、こちらが想像していたものより低い合格率となった。具体的な誤答数調査は、1 月だけ実施しているため具体的にどこがどうこうとは分からない。これから研究していきたい。

「構築物を建物と間違える生徒が多くいた。建設仮勘定ではなく前払いとした生徒もいた」

「広告塔が構築物であるところが分かりにくかったのではないか。」

↑ 教科書会社 2 社が、構築物の説明で広告塔を一番先に挙げている。選択の勘定から建物勘定を削って工夫した。

「株主資本等変動計算書がほとんど空欄のために上手に埋められなかった。問題として良問だと思うが、2 全体で難易度が高すぎではないか。各回で難易度が違いすぎる。」

「株主資本等変動計算書が理解できていないと大きく失点してしまう問題であった」

「資料 i と資料 ii に用いることができていない受験生が多かった。」

↑ 計算問題は、2 方向から解答が導き出せるようにしてある。

第 87 回

「(仕訳問題：株式発行の原則処理について) 誤答がほとんどであった。「することができる」ものを当たり前のようにパターン化して指導していたことを反省させられた。指導者にとって非常に良問であった。」

↑ 誤答数調査によると 963/1000 であった。指導をよろしくお願いします。

「(計算問題) 長期借入金・短期借入金のところは考えさせられる良い問題であった。」

「連結の出題内容はどこまで対応すべきなのか。簿記実務検定と会計実務検定での連結会計の取り扱いについて明確にしてほしい」

「ただプラスするだけの問題はいかなものか。連結の問題として出題するのであれば、P社S社間の債権債務の相殺の問題と関連させるべきである。」

↑ 全部連結が理解できているかと問うた。連結の問題については、金額を問う出題以外に連結財務諸表の作成の問題を検討している。ただし、親子間の債権債務の相殺消去は（教科書の記載数の問題で）出題を見送っている。

（1級原価計算）

第86回・第87回

「全体的に表現が若干変わってきており、検定対策では合格できなくなっているのでは、いいと思います。」

「例年通りのレベルが維持されていると思う。良問ではあるが、どの検定模擬問題集にもない問題が多く、合格点に達しない生徒が目立った。」

「（第87回標準原価計算 計算問題）作業時間差異は正しく計算できても、管理可能か管理不可能かを問う問題は難易度が高い。」

「作業時間差異は正しく計算できても、管理可能か管理不可能かを判断するのは難しいと思われる。」

↑ 第86回の合格率は、36.5%であり例年40%～50%で推移、過去5年間の平均は47%であるので難易度は高かったようである。誤答数調査をしていないが、工程別原価計算が大きな要因ではないかを感じている。標準原価計算の問題では難易度が高い問の指摘があるが、混合差異に意識をもってほしいという意図で作問した。

↑（追加のコメント）

4. では、部門別個別原価計算のみでなく単純個別原価計算の出題もあり得る。その場合は、部門別計算がない代わりに公式法変動予算による差異分析を加える形で検討している。

（将来の運営について）

途中退室の要望があるが、全商検定すべての検定で途中退室は認めていない。また、別日程などの要望もあるが公平性と問題漏えいを防ぐためにできない。

合格発表書式が統一した形で作成されないかという要望もあるが、それぞれの学校に弾力性を持たせるという意味合いもあり任せている。このままにしたい。

「特殊仕訳帳など、新学習指導要領から削除される項目について、移行期の扱いについて指針を出してほしい。1級も同様」

↑ 現行の教科書を使っている限り、移行期に変えることはできない。新学習指導要領に対応する検定スケジュールどおりに変えていく。

制限時間と試験時間については、別紙アンケートにあるように現行のままだ多数のため、変更の予定はない。

エ、報告

(事務局より)

「新学習指導要領に準拠した公益財団法人全国商業高等学校協会主催の各種検定試験等のあり方について」 ※別紙にて、またスケジュール表を参照のこと

<簿記検定・競技会関係のみ概要を記載>

3級は商業を学ぶ際の入門級として位置づける。3級：「簿記」科目に対応、2級：「簿記」（「財務会計Ⅰ」）に対応、会計：「財務会計Ⅰ」に対応、原価計算：「原価計算」に対応

競技大会のあり方については、競技ごとの特性なども考慮しつつ、社会的な評価の観点から統一を図る ← いままで競技ごとにバラつきがあったので統一した。出場枠を、「団体：各都道府県1校 計47校、個人：各都道府県2名（団体と兼ねない）」として表彰規定も統一（2021年から実施。今年度と来年度については変更なし、調整・周知期間となっている）簿記コンクールは、今年度と来年度は近畿地区にて開催、以後は首都圏を予定。

検定関係の対応については、2022年から段階実施し、2024年に完全実施となる。

消費税増税に伴う受験料の内訳が変更される。受験料総額は変わらないので実質、値下げとなる。そのため、試験場校の経費などが変更されるので注意すること。（10月1日以降に実施する検定から変更なので期間も注意すること）

検定において、「消耗品費・雑費」について、1検定あたり10万円以上の支出があった場合、「消耗品日・雑費内訳記入書」の提出が必要となる。（長野県は以前より一覧表を提出しているので特に影響はなし）

別途、各都道府県に連絡するが各種検定試験の実施については、問題管理や日時の厳守などよろしく願いたい。また、検定ごとのWEB連絡については1週間前ごろに1回は見ておいてください。当日に、「WEBが見ることができない」という問い合わせが多い。

（新学習指導要領に対応した全商簿記実務検定試験について） ※別紙にて、かなりの変更があります

（平成31年度第35回全国高等学校簿記コンクールについて）

平成31年7月21日（日） 兵庫県 関西学院大学上ヶ原キャンパス

9:00 開会（今までの9:30～を変更）、第35回から先生方との懇談会をやめる。

意見などはアンケート対応とさせていただく。詳細はコンクール実施要項で詳細を確認してほしい。

↑ 長崎県などから強い反対意見あり。岐阜県からも出題範囲についての質問、意見あり。

履修状況や7月実施を踏まえると「財務会計Ⅱ」および「管理会計」からの出題はむずかしい。平成31年度については、平成30年度と同様。以降は、検討していく。

※特殊仕訳帳は、2級の形式で出題しボリュームを少なくする。連結会計のからの出題あり

平成30年度課題検討委員会答申に伴う実施スケジュール

新学習指導要領実施

区分	項目	平成31年度 (2019年)	平成32年度 (2020年)	平成33年度 (2021年)	平成34年度 (2022年)	平成35年度 (2023年)	平成36年度 (2024年)
検定関係	全商検定4級～6級廃止	調整・周知期間		実施			
	会計実務検定一般受験料廃止	調整・周知期間		実施			
	検定用紙統一(原則A版)	調整・周知期間		実施			
	新学習指導要領検定科目対応	調整・周知期間		範囲決定・段階周知	段階～完全実施 (完成年度)		
	検定実施時期変更	調整・周知期間		段階～完全実施 ()			
大会関係	大会出場枠変更・表彰統一	調整・周知期間		実施			
	大会用紙統一(原則A版)	調整・周知期間		実施			
その他	検定関係書類・検定ポスター統一	実施					
	研究部副部長連絡会議の開催	実施					
	英語セミナー期間短縮	実施					

新学習指導要領に対応した全商簿記実務検定試験について

全商簿記研究部

学習指導要領の改訂（以下、新学習指導要領）が公示され、それにもない「学習指導要領解説」も公表されました。これらの内容を踏まえて、全商簿記実務検定の出題範囲と出題内容を簿記研究部で協議しています。そこで、現在までの協議の状況について報告いたします。

I 出題範囲について

2級に関しては新学習指導要領の実施後においても株式会社に関する会計を従来通り出題する方向で進めています。その他の各級に関して、具体的な出題範囲は引き続き検討していきます。

II 出題内容について

(1) 新学習指導要領に記載のない下記の内容については、出題しない方向で検討しています。

科目「簿記」

特殊仕訳帳、仕入伝票、売上伝票

(2) 新学習指導要領に新しく含まれる下記の内容については、出題を検討しています。ただし、具体的にどの級で出題するのかは現在検討中です。

科目「財務会計Ⅰ」

○会計処理について

ア 資産と負債

銀行勘定調整表の作成

クレジット売掛金の会計処理

電子記録債権・債務の会計処理

自社利用目的のソフトウェアの会計処理

リース取引に伴う借手側の会計処理

(リース取引における利息の計算に関しては、定額法) 等

イ 純資産

自己株式の概念と取得・処分・消却の会計処理

新株予約権の概念と発行・権利行使の会計処理 等

ウ 収益と費用

工事契約の会計処理

外貨建取引の会計処理

役務収益と役務費用の会計処理

開発費と研究開発費の会計処理

災害損失の会計処理 等

エ 税

企業会計上の利益と税法上の課税所得の違い

税効果会計の意義及び将来減算一時差異と将来加算一時差異に関する基礎的な会計処理 等

科目「原価計算」

サービス業における原価情報の活用

標準原価計算の一連の手続及びシングルプランとパーシャルプランによる記帳法 等

科目「簿記」

内部統制システムと会計帳簿との関係について

営業外受取手形、営業外支払手形の記帳法

伝票の利用と会計ソフトウェアの効果的な活用 等

その他、科目「簿記」・「財務会計Ⅰ」に共通して、内容の取扱いの中で、「基本的な会計用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意して指導すること。」と記載されていることから、会計用語の英語表記に関する出題の可能性も検討します。

平成31年2月2日

公益財団法人全国商業高等学校協会
理事長 中山 博之 様

公益財団法人全国商業高等学校協会
課題検討委員会 委員長 川口 伊佐夫

「新学習指導要領に準拠した公益財団法人全国商業高等学校協会主催の
各種検定試験等のあり方について」(答申)

課題検討委員会は、平成30年1月13日に理事長より、「新学習指導要領に準拠した公益財団法人全国商業高等学校協会主催の各種検定試験等のあり方について」の諮問を受けました。このことについて本委員会において慎重に審議をし、次のような結論を得たので答申いたします。

1 審議経過

(1) 平成29年度第5回理事会(平成30年1月13日)審議事項

平成29年度第5回理事会にて、学習指導要領の改訂に対応するとともに、今後の商業教育の将来構想及び本協会が安定的かつ継続的に事業を運営するための財政等を含めた総合的な検討を行うことが決議された。

この決議に基づき、理事長から課題検討委員会に対して「新学習指導要領に準拠した公益財団法人全国商業高等学校協会主催の各種検定試験等のあり方について」を諮問された。

検討事項は以下のとおりである。

- ア 各種検定試験のあり方について
- イ 各種競技大会等のあり方について
- ウ 研究部のあり方について
- エ 商業教育研究大会・各種講習会について
- オ 商業教育の振興・普及に関する将来構想について

なお、同理事会で、課題検討委員会の下に「全商検定試験検討委員会」を設置し、検定試験並びに各種競技大会等の実施に向けての連絡・調整並びに準備作業を行うことが決議された。

(2) 課題検討委員会の審議経過

- 第1回課題検討委員会(H30.4.21) 今後のスケジュール、具体的な課題の検討等
- 第2回課題検討委員会(H30.5.26) 全商検定試験検討委員会への検討依頼事項の検討等
- 第3回課題検討委員会(H30.6.23) 全商検定試験検討委員会への検討依頼事項の検討等
- 第4回課題検討委員会(H30.7.21) 各種検定試験・各種競技大会等のあり方の検討
並びに「新学習指導要領と全商検定試験のあり方協議会」の開催
- 第5回課題検討委員会(H30.8.25) 各種競技大会・研究部のあり方の検討
- 第6回課題検討委員会(H30.9.22) 各種競技大会・商業教育研究大会等のあり方の検討
- 第7回課題検討委員会(H30.10.27) 各種競技大会・商業教育研究大会等のあり方の検討
同日「平成30年度第2回実務検定連絡協議会」を開催し、検討過程を各研究部に周知
- 第8回課題検討委員会(H30.11.17) 課題検討委員会答申素案の検討
- 第9回課題検討委員会(H30.12.8) 課題検討委員会答申最終案の検討
- 第10回課題検討委員会(H31.1.19) 理事会に提出する課題検討委員会答申の確認

2 各種検定試験のあり方について

(1) 目的

商業科目を学ぶ生徒等の専門知識・技能等の向上を図り、生徒一人ひとりが目標をもって勉学に励むことができるよう次の3点を趣旨として検定試験を実施する。

- ア 商業に携わる職業人として備えるべき専門知識・技能等の目標を示すことにより生徒の学習意欲を高め、商業を学ぶ生徒等の資質向上に資すること。
- イ 学習指導要領に示された商業に関する各科目の目標に関連して達成度の水準を示すことにより、商業科目における学びの質保証に資すること。
- ウ 資格取得により得られる具体的な専門知識・技能等を明示することで、全商検定試験の社会的評価の向上に資すること。

(2) 全ての検定試験に共通する決定事項

ア 全商協会主催の検定試験の名称について

検定試験の名称については、学習指導要領上の扱い並びに検定試験の社会的認知度の向上も踏まえ、必要に応じて見直し、改善していく。

イ 作問の考え方について

学習指導要領に示された学習の内容や学習の程度を踏まえ出題の範囲を設定し、「知識及び技術」に加え、「思考力、判断力、表現力等」を問う作問に心がけるなど、学力の3要素をバランスよく育むことを目指す。

なお、将来を見据えてマークシートの活用やC B T (Computer-based Testing) 等の導入についても継続的な検討を要す。

ウ 検定試験の各級の設定について

- ① 専門知識・技能等の習得に応じた級を設ける検定については、3級は商業を学ぶ際の入門級として位置付ける。

— ※ なお、現在の4級から6級については廃止する。

- ② 複数の検定科目の合格をもって、上位級を認定する検定については、入門級（奨励級）を位置付ける。

エ 全商検定の社会的評価の向上について

企業や大学等が商業を学ぶ生徒の採用や選考する際に役立つような客観的な評価の尺度となるように、専門知識や技術・技能等の習得状況を明確に示し社会的評価の向上に資するように努める。

(3) 各検定試験について

全商協会として検定試験を実施する目的及び育成すべき人材像を体系化し、各検定試験の意義・目的並びに各級が育成すべき人材像を明確に示す観点から各検定試験の改善の方向性を以下に示す。ただし、現時点で決定されていない要検討事項や実施にあたって細部の検討が必要な事項については、各研究部等と継続して検討を行う。

商業スキル分野

ア 英語検定試験 1級～3級 年2回 (9月・12月)

① 試験実施科目

「筆記試験」「リスニング」

※「聞く (listening)」「読む (reading)」「書く (writing)」の3技能で実施。

② 学習指導要領科目対応

「ビジネス・コミュニケーション」

③ その他

○ 4技能「話す (speaking)」についての取扱

現状の3技能を実施していく中で、他団体の英語検定試験の動向を調査し、「話す (speaking)」の導入について継続的な検討を要す。

イ 珠算・電卓実務検定試験 1級～3級 年2回 (6月・11月)

① 試験実施科目

各級共に「普通計算」・「ビジネス計算」を実施。

② 学習指導要領科目対応

「ビジネス基礎」

③ その他

○「普通計算」について

- 現状の乗算・除算・見取算・伝票算の出題については検討を要する。
- 部門合格の取扱について
- 生徒の学びや受験料負担の軽減等を考慮し、部門合格を継続実施する。

ウ ビジネス文書実務検定試験 1級～3級 年2回 (6～7月・11月)

- ① 試験実施科目
 - 3級 : 「ビジネス文書」「速度(ストレートコピー)」
 - 2級 : 「ビジネス文書」「速度(実務的文書入力)」
 - 1級 : 「ビジネス文書」「速度(実務的文書入力)」
- ② 学習指導要領科目対応
 - 「情報処理」
- ③ その他
 - 部門合格の取扱について
 - 生徒の学びや受験料負担の軽減等を考慮し、部門合格を継続実施する。

エ ビジネスコミュニケーション検定試験 年1回 年度の後期とする。

- ① 試験実施科目
 - 「筆記試験」
- ② 学習指導要領科目対応
 - 「ビジネス・コミュニケーション」
- ③ その他
 - 試験実施時期について
 - 新学習指導要領上の新科目では基礎的な科目として位置付けられているため、1・2年生で履修できるように年度の後期に実施する。
 - 今後、上位級を検討する中で、面接試験の実施を検討する。

マーケティング・マネジメント分野

ア 商業経済検定試験 年1回 (2月)

- ① 試験実施科目
 - 筆記試験
- ② 学習指導要領科目対応
 - 3級科目 「ビジネス基礎」 ※「ビジネス基礎」を入門級とする。
 - 1・2級科目群 「マーケティング」「商品開発と流通」
 - 「ビジネス・マネジメント」「ビジネス法規」
- ③ 級の認定について
 - 3級 「ビジネス基礎」合格者
 - 2級 1・2級科目群の1科目合格者
 - 1級 1・2級科目群の2科目合格者

会計分野

ア 簿記実務検定試験 1級～3級 年2回 (6月・1月)

- ① 試験実施科目
 - 1級～3級 筆記試験
- ② 学習指導要領科目対応
 - 3級 「簿記」に対応 問題の精選
 - 2級 「簿記」(「財務会計Ⅰ」)
 - 1級 会計・原価計算 科目合格あり 4回以内
 - 会計 : 「財務会計Ⅰ」に対応
 - 原価計算 : 「原価計算」に対応

※ () は、一部を含むことを示す。
学習指導要領科目対応の () は、以下同様。

③ その他

○部門合格の取扱いについて

生徒の学びや受験料負担の軽減等を考慮し、部門合格を継続実施する。

イ 会計実務検定試験 年1回

① 試験実施科目

「財務諸表分析」「財務会計」「管理会計」

② 学習指導要領科目対応

学習指導要領に準拠（「財務会計Ⅰ」「財務会計Ⅱ」「管理会計」）

③ その他

○受験料の取扱い

一般受験料（¥2,900）を廃止し、高校生料金（¥1,800）に統一

○試験実施時期について

難易度が高い検定であるので、年度の後半に実施

○全商協会大学特別推薦時の資格の扱い

1級として扱う（科目ごと）

ビジネス情報分野

ア 情報処理検定試験 1級～3級 年2回（9月・1月）

① 試験実施科目

3級 「筆記」「実技」

2級 プログラミング 「筆記」

ビジネス情報 「筆記」「実技」

1級 プログラミング 「筆記」

ビジネス情報 「筆記」

② 学習指導要領科目対応

3級 「情報処理」

2級 プログラミング：「プログラミング」

ビジネス情報：「ソフトウェア活用」

1級 プログラミング：「プログラミング」

ビジネス情報：「ソフトウェア活用」

（「ネットワーク活用」）

（「ネットワーク管理」）

③ その他

プログラム言語の取扱いについては、継続的な検討を要す。

(4) その他

ア 検定ニュースの内容の統一

イ 検定ポスターの統一

ウ 検定に係る関係書類集の統一

エ 検定試験・競技大会等の用紙の統一（原則A判サイズ）

・バラバラだったものを統一する。各会員校に送付する。
③ 本部校に送付？4月以降に送付？←受験票から。

3 各種競技大会のあり方について

全商協会主催の競技大会並びにコンクールについては、商業を学ぶ生徒の教育活動の一環として、生徒の各分野におけるより高度な資質・能力の育成を目的として実施している。

このことから、競技内容・出場枠並びに賞の授与にあたっては、競技ごとの特性なども考慮しつつ、社会的な評価の観点から統一を図る。

(1) 競技大会の名称について

競技大会並びにコンクールの名称については、学習指導要領上の扱い並びに検定試験の社会的認知度の向上も踏まえ、必要に応じて見直し、改善していく。

競技大会 コンクールはバウツキがある、たのしみ
統一したい

(2) 競技大会の運営等について《原則》

ア 出場枠について

団体 : 各都道府県 1 校 計 4 7 校

個人 : 各都道府県 2 名 (団体出場校と兼ねられない)

※生徒商業研究発表大会 ブロック代表 2 校

英語スピーチコンテスト 部門ごとに各都道府県代表 1 名

個人競技エントリー: 各都道府県団体出場選手並びに個人出場選手各都道府県 2 名

イ 表彰規程について

団体 : 優勝 1 校 準優勝 1 校 第 3 位～1 0 位 各 1 校

※ 生徒商研・プログラミングコンテストについては

最優秀賞 1 校又は 1 作品 優秀賞 3 校又は 3 作品 優良賞 5 校又は 5 作品

※奨励賞 (既存の最優秀賞から優良賞以外に表彰の必要が生じた場合の賞とする。)

例 生徒商研での「テーマ賞」「プレゼン賞」など

個人 : 優勝 1 名 準優勝 1 名 第 3 位 1 名 優良賞 7 名 (4～1 0 位)

佳良賞 2 0 名

※ 英語スピーチコンテストについては

最優秀賞 1 名 優秀賞 2 名 優良賞 3 名

ウ 開催時期について

英語スピーチコンテスト 9 月開催に向け検討 (生徒の進路活動に活かすため)

(3) その他

ア 競技大会作問について、専門委員の業務軽減等を考え、外部委託について継続的な検討を要す。

イ 平成 3 0 年 5 月調査・広報部アンケート調査の集計結果を踏まえ、ワープロ競技大会の実施・運営について、継続的な検討を要す。

4 研究部のあり方について

(1) 各研究部の組織及び運営のあり方について

ア 各研究部の連携を深めるため、年 1～2 回程度の副部長連絡会議の開催を検討する。

イ 専門委員選出 (委嘱) について、現在の専門委員選考規程の見直しを図り、専門委員の確保を図る。

ウ 運営体制について、継続的な検討を要す。

5 商業教育研究大会・各種講習会について

(1) 商業教育研究大会について

新学習指導要領の実施状況を踏まえ、各分科会の分野並びに運営方法について検討を行う。

(2) 各種講習会について

講習内容等について、新学習指導要領の実施状況を踏まえ、教員の資質向上の観点から継続的な検討を要す。

6 商業教育の振興・普及に関する将来構想の検討について

(1) 全商協会財政基盤安定化の継続的な検討について

- ア 会員名簿のデジタル化
- イ 全商広報等のデジタル化
- ウ 全商業務のＩＣＴ化

(2) 全商主催会議の精選について

- ア 理事会・役員会の精選
- イ 全国教育研究協議会の効率的な運営

(3) 理事・評議員定数の削減などについて

(4) 全国高等学校長協会地区支部に準じたブロック割りにについて

- 1 北海道 2 東北 3 関東 4 北信越 5 東海 6 近畿 7 中国
- 8 四国 9 九州

本公益財団法人には、高等学校における商業教育の振興、普及を図るため、①商業に関する調査・研究事業、②教員の資質向上に関する事業、③生徒奨励に関する事業、④商業に関する各種の検定事業、⑤商業教育の振興に関する助成事業、⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業をとおして、社会に貢献できる有為な人材育成を継続的に行っていく使命があります。

そのため、公益性を担保し、新学習指導要領に対応するとともに、事業を継続的に実施するための財政基盤確保を図る方策をここに答申いたします。